

令和2年度 第3回 高知声と点字の図書館運営協議会
日時：令和3年3月17日（水曜日）
午後7時から9時まで
場所：オーテピア4Fホール

出席者

【委員長】

高知県社会福祉協議会 常務理事 福島 寛隆

【副委員長】

高知県眼科医会 会長 田内 芳仁

【委員】

有識者 上田 真弓

点訳ボランティア団体 高知ブライユの会 代表 小野 ちづる

高知県視覚障害者協会 会長代理 片岡 義雄

高知県身体障害者連合会 視覚障害生活訓練指導員 金平 景介

高知県視力障害者の生活と権利を守る会 正岡 光雄

音訳ボランティア団体 高知朗読奉仕者友の会 会長 松田 光代

NPO 高知県肢体障害者協会 副会長 松本 誠司

【事務局】

声と点字の図書館 館長 坂本 康久

副館長 青木 照子

【事務局関係機関】

高知市教育委員会 市民図書館長 森岡 眞秋

高知県教育委員会 高知県立図書館長 山崎 生

高知県地域福祉部 障害福祉課 課長補佐 澤田 由美

1 挨拶

(声と点字の図書館長)

2 協議

委員長：

本日は皆様大変お忙しい中、また、お仕事終わりのお疲れのところ、ご出席い

ただきまして本当にありがとうございます。本日、盛りだくさんの内容でございますので、円滑な進行に努めてまいりたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それではさっそく協議に入ってまいります。まず、最初は会次第にあります通り、バリアフリー読書ツールの紹介でございます。前回紹介する予定であったところ、機器の不都合で十分ご紹介できなかったということで、今回再度説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局よりバリアフリー読書機器紹介)

委員長：

ご説明、どうもありがとうございました。ただいまの説明で、ご質問等ございましたらどうぞ。

最後に紹介されたポケット版の記録媒体は何なのでしょう？

事務局：

パソコンから直接、デジタル図書データをダウンロードいたしまして、この機器本体を記録媒体として使用いたします。

委員長：

そうすると、利用者の方は本のタイトル名なんかをリクエストして、十冊分ぐらいをまとめて借りられるようなイメージですか？

事務局：

その通りです。

委員長：

わかりました。そのほかございませんか？

それでは議事の方に入っていきたいと思います。今回、令和2年度の実施計画の成果報告と、令和3年度の実施計画案を事務局から一括してご説明いただきます。

議事 1 令和2年度実施計画成果報告
(事務局より説明)

委員長：

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、ご質問・ご意見をお願いいたします。

委員：

利用者が減っているということですが、これだけの設備を整えて充実させてきたにもかかわらず、利用者の減少ということに対して、図書館は発表している施策以外にどう考えておられるのでしょうか？

事務局：

誤解のないよう申し上げますが、当然ながら毎年利用者は増えておりますので、全体として利用者は増えております。ただ、新規利用の方が、オーテピアの開館年度は大幅に増加したものの、それ以降の年度で増加率が減ってきておりますので、その点で新規利用の方が減ってきているとご報告した次第です。

委員長：

利用状況については、前年度に比較していかがでしょうか？

事務局：

貸し出し数に関しまして、令和2年度が2月16日現在のものですので、若干期間の誤差はございますが、前年度比ではほぼ変わらずに推移しているかと考えております。特に平成30年度からのものしか表には載っておりませんが、旧館当時から見ますと貸し出し数は増加しております。

委員長：

分かりました。

委員：

登録者の状況というところで、5年間音沙汰がない利用者がいるということで、いかに利用者を増やすかというお話が先ほどから出ておりますけれども、これらの登録当時に本に興味を持って登録していただいた方を、いかに呼び戻すかという方策は立てる必要があるかと思えます。

次に、点字図書や録音図書の目録に関しまして、昔は定期的に来ていたような気がするのですが、最近は全くまいません。委託図書なども含めて「すばる」にも載っておりますが、録音図書などに限りまして20タイトルしかありませんし、どのような本があるのかまとめて見たいという気がいたします。ご検討をお

願います。

次に、ボランティア交流会に関しまして、時節柄、去年は実施されませんでしたけれども、コロナの状況を見ながら、また実施していただきたいと思います。

それから、最近私もよく利用しますが、Zoom などを使用して対面音訳を行えば、利用者もボランティアも自宅を出ないでやれるなどのメリットもあると思いますので、そちらも検討していただきたいと思います。

それから、デイジー再生機の貸し出し状況はどうなっていますでしょうか？
それから、選書委員会に関する説明をもう少し詳しく願います。

委員長：

利用者拡大に関しては、このあと要点を絞ってより詳しい協議をさせていただきたいと考えておりますので、とりあえず、それ以外の点に関して、ご質問に対する回答をお願いします。

事務局：

どなたからお聞きになったかは分かりませんが、大きな誤解というか、間違った情報が伝わっているようです。

まず、目録につきましては毎年発行しております。

また、図書の利用数につきましても、オーテピア開館以降、はるかに増加しております。

三者交流会につきましては、コロナ禍でございますので、休止させていただいております。

委員：

直近の目録の発行は？

事務局：

去年6月でございます。その際、「すばる」でも紹介させていただいております、ご希望の方に送付しております。

選書委員会につきましては現在実施中で、候補リストを選書委員の皆様にお送りしております。

デイジー再生機の貸し出しに関しましては、現在106台貸し出し中です。

副委員長：

先ほどコロナの影響という話がございましたが、オーテピア全体の利用率という点で、どの程度の影響があったのでしょうか？

市民図書館長：

オーテピア高知図書館と声と点字の図書館は、去年一ヵ月近く休館をしておりました。ですので、その影響もございまして、今現在、去年度に比較して7、8割の利用数といったところでございます。

委員長：

そのほかいかがでしょうか？

委員：

今年度、マルチメディアダイジー図書の製作を始められたことは、本当にすごいことだと思っております。とりわけ、製作に携わられているボランティアの方は大変だろうと。もちろん、それは点字も録音もなんですが、マルチメディアダイジーに関しては、製作のプロセスが非常に難しい、ボランティアの方々に繊細な作業を要求されるものですから、今年度中の開始は無理かと思っておりましたが、取り組みを始められたことを大変うれしく思っております。ありがとうございます。

委員長：

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか？

そうしましたら、このあと、今回一番焦点になります利用者拡大に向けての協議に移りますが、その際に、ご質問等ございましたら、またお願いします。

それでは、令和3年度の実施計画につきまして、事務局より説明をお願いします。

議事 2 令和3年度実施計画（案）

（事務局より説明）

委員長：

どうもありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問等ございましたらどうぞ。

委員：

最近、図書館からサピエにつないだ利用者の数をお教えいただけますでしょうか。

事務局：

平成30年度が119人、令和元年度が137人、令和2年度が145人となっております。

委員長：

そのほかの方、ご質問ありますでしょうか？

委員：

今年度、選書会が実現したことは大変嬉しく思っております。

次に、電子書籍の推進、こちらもぜひお願いしたいと思っております。一般図書をより多く読めるようになることは、点字の世界にいる我々にとっても望まれるところではあります。

また、3Dプリンタの活用、こちらも実現が待たれるところではあります。

事務局：

電子書籍での読書は、読書が困難な方にとって、今後有望な読書手段であるとも考えておりますので、また電子書籍の講座などやってまいりたいと思っております。

3Dプリンタにつきましては、来年度の取り組みとして、3Dモデルという形で有名建築物を触って分かるようにするもの、いわゆる文字で表せないグラフィック情報を視覚障害者にどう伝えるかといった研究を大学入試センターの准教授である南谷先生という方がやっておられまして、それに協力する形で、3Dプリンタで作ったものを扱っていきたいと考えておりますので、それもまた利用者拡大の一助になればと思っております。

委員長：

今の試作品というのは、どういう形で提供を？

事務局：

これら国会議事堂やタージマハルなどの有名建築物が計8種類16品ございまして、これは盲学校さんや利用者の視覚障害のある方に貸し出しの形で提供したいと思っております。

委員長：

どこが主体となって製作して、どこへどういうルートで配送されているのかという点が知りたいのですが。

事務局：

これは先ほど申しあげました南谷先生が、3Dモデル提供をやっておられまして、それを当館から当館の利用者さんへ点字図書や録音図書と同じように貸し出しをするという形で利用していただく予定です。

委員長：

その製作についてはリクエストなどできるのですか？

事務局：

まだそう簡単にリクエストできるようなものではありません。3Dモデルは、そのデータがウェブサイトには上がっているなどのものに限られますし、あくまで先ほど言いましたような3Dモデル研究の範囲内での提供ということになります。

委員：

視覚障害者が利用する点字図書館のサービスに関しては、たとえば対面音訳など、一般には思いもよらないようなものもあるわけです。そのようなサービスがあることを一般にも広く理解してもらわなければなりませんから、図書館職員には、ぜひその広報という面でも尽力していただけるようお願いいたします。

委員：

対面音訳に関して、新しい機器や家電製品などの説明書などをインターネットからダウンロードして読んでいただくと助かるのですが。

事務局：

そのようなことでしたら、いつでもできますので、ご連絡ください。

委員：

自分が実際に対面朗読を利用しようと思ったとき、県下にこのサービスを広めようとするなら、実施してくれる図書館がどこにあるのかとか、オーテピアの県立・市民図書館の資料を読んでもらえるのかとか、県民の人にとっては、そういう基本的な情報が無くて使えないと。ルミエールサロンのパンフレットなどには書いてありますが、その書いてある中身が県民一人一人にどう伝わっているのか。それが自分の問題としてどうなのかとか、ヘルパーさんがどんなふうに理解できているのかとか、個々の人にどう理解されているかが分かってきて、足

りない情報を把握したうえで、情報の流し方の議論ということになるのではないのでしょうか。

たとえば、利用している方が馬路村や大豊町では0ということですが、そこにニーズが無いのか、ニーズはあるけど登録が無いのか、そういうところがもう少し分かってこないと、なかなかどう広げるかということにならない。県下的なことがもう少し調査できる資料があれば分かりやすい。確か前回の資料では、市町村別の障害者手帳を持っている人数のデータがあって、それと登録人数があったというのがありましたが、そのようにもう少し具体的な資料がないと、どこにどう係ればやりたいことができるのかが分からない。そういう情報がちょっと少ないかなという印象を今日のお話を聞いて持ちました。以上です。

事務局：

おっしゃられる通り、ほとんどの人が全く知らないというのが実情だと思います。録音図書など本屋さんにもないわけですし、図書館職員ですら実物を見たことがない。したがって、ほとんどの人がうちのサービスを知らないという状況の中でやらなければならない。ただ、読書の困難な方がいらっしゃるというのは間違いのないわけで、登録者がいない市町村もあるわけですが、そもそもサービスがあることを知らないというところに問題があるわけですから、とりわけ、そういった市町村図書館との繋がりが今後サービスを利用していただくうえで大事になっていくと考えております。

委員：

オーテピアを中心に県下の図書館ネットワークを活用して、デイジーなどの録音図書を清水や大豊や馬路の図書館に置くこと。それをどれだけの住民が見るかという問題はあるわけですが、まずは身近な図書館で分かるようにするところから始めるというのが大事だと思います。そうすると、その地域の眼科の先生なんかを知るようになって、もっと身近にそういう媒体にアクセスできるようになって良いのではないかなと思います。

事務局：

おっしゃる通りです。そういう形で、図書館を通してもやっていきたいと思っています。

ここで事務局から、本日ご欠席の委員さんからご意見をいただいておりますので、この場で紹介させていただいてよろしいでしょうか？

委員長：
どうぞ。

事務局：

利用者拡大について来年度に特別支援学校の PTA 総会で、オーテピア高知図書館と声と点字の図書館に対し、話をしてほしい旨の依頼を頂いておまして、同様の機会を色々なところで増やしていくことが、利用者の拡大につながるのではと考えております。また、特別支援学校の校長会としても積極的に取り組んでいきたいとのご意見を頂戴しております。

それと、高知県こども読書活動推進計画策定委員として委員も参加されているようなのですが、そういった場所でも、特別な支援を必要とするこどもの読書活動推進に際して、声と点字の図書館の役割をどう位置付けていけば良いかを考えているといったことや、県の生涯学習課といった行政とも連携して取り組んでいけばどうかとのお声をいただいております。以上をご報告します。

委員長：
ありがとうございました。

委員：

選書会のことで少しお訊きしたいんですけども、ここに目録が来ておりますが、これはどういうものを基にして作られているのか。それをお訊きしたい。

事務局：

今回選書委員さんにお送りした候補リストは、利用者さんのリクエストや、うちの図書館で選んだ候補図書のリストです。

委員：

ちょっと漠然とした話で分かりにくいのですが。これが高知の図書館の一つの基準になるということだったら、もうちょっと詳しく説明してください。

委員長：

その利用者さんの希望が何点であるとか、ジャンルなどが大まかに分かっているようでしたら。

(点訳担当、音訳担当から、各図書の選書候補リストの作成基準に関する詳細説明)

委員長：

よろしいですか？

委員：

もう少し分かりやすい内容にしていきたい。

事務局：

はい。また資料もご覧いただけたらと思います。

すみません、時間も迫っておりますので、今回ルミエールサロンさんと副委員長からもぜひ当館としてご意見を頂戴したいと思っております、このあとお二人にお話しいただいてもよろしいでしょうか。

副委員長：

それでは、高知県眼科医会を代表いたしまして。皆様にお配りの、令和元年6月から運用しております「高知家のいっぽ」というものがございまして、これは高知県の眼科医全般でございましてけれども、なかなかロービジョンケアに関して、ロービジョンに明るい先生がおられないということで、どの医療機関でも簡単にロービジョンケア対象の患者さんを色々な相談窓口へ誘導できるようにするためのものです。その相談窓口としてオーテピアの高知声と点字の図書館、そしてルミエールサロン、高知市障がい福祉課、それから高知県立盲学校の4つが記載されているということです。同時に、高知県ロービジョンケア情報のホームページも作成しております。

「高知家のいっぽ」という名称ですけれども、高知県眼科医会が昨年発行しまして、高知県・高知市の協力のもと配られております。相談先として、先ほどの4つのものがあります。最初の六か月間の運用状況についてアンケートを行いました。対象は眼科常勤の医療機関が45施設、非常勤の施設が13施設。その結果、六か月間で274名の患者さんに配布されて、その相談窓口から返事があったのが約3%の9件でした。現在2回目のアンケートを行い、集計中でございます。これは、県下のすべての眼科医療機関で配布されておりますが、今後はこの「高知家のいっぽ」を、自治体の窓口や社会福祉協議会や盲学校等、公的機関を中心に配布場所を呼びかける予定であります。

先ほども言いましたように、ロービジョンケアを行っている眼科医療機関は非常に少ないのが現状です。それに代わる手段として、どういう医療機関でも簡単にロービジョンケアの相談先を紹介するための手段としてこれは作られております。ほとんどの医療機関はこの「高知家のいっぽ」を通じて、オーテピアへ

の患者紹介になると思います。眼科医療機関が、もっとロービジョンケアに対して関心を持てるような情報発信が我々の間でも重要だと思っております。眼科医会としては、拡大読書器や録音図書などが患者さんにとって有益であるという事例などを定期的に高知県眼科医会で発行している会報に掲載して、会員とスタッフ向けのロービジョン情報として載せることなども考えていきたいと思っております。

また先程ご紹介のあった、バリアフリー読書機器も医療機関などでも貸し出しをしていただいて、どういうことができるのか、医師やスタッフにどういう機器があってというのを具体的にお教えいただいて、そういう情報を提供する面で眼科医会も協力をしていきたいと思っております。以上でございます。

委員長：

ありがとうございました。

委員：

一つ確認したいのですが、もちろん新規利用者数は大事だと思うのですが、一般の県立図書館・市民図書館の新規利用者数はだいたいどれくらいになるのか、それを目標数値にしているのかという点です。単純な比較ではいけないということは理解しておりますが、コロナの影響等もあったかと思っておりますので、よろしければお聞かせください。

高知県立図書館長：

今手元に数字の資料がございませんので具体的なことは申し上げられないのですが、当然のこととして、オープンした初年度はどんと数字が上がったんですけども、少しずつ新規の数は減ってきている状況だと思います。全体の来館者数も、オーテピア複合施設全体で年間 110 万人を数値目標としておりますが、昨年度は、先ほど市の館長も申しあげました通り、一か月休館していたことやイベントなどの入場制限などもしておりましたので、当然 8 割から 7 割程度まで減ってきております。それで、図書館として一番肝になる数字は、個人に対する図書の貸し出し数です。それは、年間 110 万冊ですが、昨年度は約 106 万冊。今年度は一か月の休館があったものの、それでも 100 万冊は超える見込みです。

それと、少し話は逸れますけれども、声と点字の図書館のサービスだけではなく、オーテピアもバリアフリーサービスも含めまして、15 の図書館サービスを提供させていただいております。開館して三年目でございますが、まだまだやはり新しいサービスなどは十分皆さんに知れ渡っていないというところが実感としてございます。たとえば、オーテピアのウェブサイトなんかには色々な情報をア

アップしておりますし、紙ベースでのパンフの作成やアンケートなどもやっておりますけれども、やはりこれからはプッシュ型の広報と言いますか、そこへ行ってくれないと情報が得られないというのではなく、色々な形で露出をしていくやり方等、広報のやり方自体を見直し、拡充していく必要があると考えております。

また、障害のある子ども達への情報提供ということで、私も直接、特別支援学校へ行って参りました。そのように直接行ってPRすることによって、学校側からもさまざまなご提案をいただいております。たとえば、資料なんかも、ただ、図書室の先生に直接渡すだけではなく、保護者向けに必要な部数を持ってきてくれたら配布しますなどの提案も頂いております。そのように、直接顔の見える関係機関の方々と関係を構築していくことも必要かなと感じております。長くなりましたが、以上でございます。

委員：

ありがとうございます。参考になりました。お聞きして、パーセンテージそのものは落ち込んでいないようですので、良い状況なのかなという気がいたしました。新規の方に知ってもらうためにも、地域の図書館と連携するというのは非常に大事だと思っています。このあいだ、高知の東の端の県境に近いところまで行って参りましたが、オーテピアを知らない方がいらっしゃいました。そういう状況ですので、声と点字の図書館だけでなく、オーテピアとしてアピールしていくことが必要だと感じます。オーテピアを知ってもらうことで、声と点字の図書館にもより多くの方が繋がっていくように思います。

それと関連して、市町村に対して新規で手帳の保持者となった方にリーフレットを渡すという仕組みが11月から始まっていますが、それが本当に実施されているかどうか検証するのは難しいかもしれませんが、この四月も含めて、ことあるごとに担当者が変わっていく際、必ず手帳とセットでリーフレットを渡すということをしっかりやってほしいなと思っています。先日、新規の方に貰ったかを尋ねたところ、貰ってないと言っていましたので、そういうところから感じた次第です。

事務局：

大変貴重なご意見をありがとうございました。そのほかの委員さんからも、ぜひ感想でも構いませんのでご意見を頂けましたら。

委員長：

それでは、福祉施設なんかで広めていくためにどのように感じておられるで

しょうか。

委員：

実は、私が今勤めている施設のほうでも、利用させていただいている方が一人いらっしゃるんです。具体的にどう利用しているかについて、はっきりと分からずにいて反省なのですが、自施設から発信する広報誌にその様子を掲載して、たくさんの人たちに知ってもらうことも大切だと思いました。

委員長：

ありがとうございました。

委員：

私は、図書を製作するという立場から申し上げますと、人を動かす際に、ただ本が好きだからとか、本がたくさんあるからといった理由だけでは惹きつけられないと感じています。最近、情報が掴めるからいらっしゃいというのが一番関心を持たれるんです。若い方などは、長い物語を読むというより、あらすじで十分という傾向があります。ですから、どういう情報が手に入るかというのが大切です。

私は朗読もやりますが、平成16年に「音訳の世界」と言って、テープ図書・CD図書を製作しているグループが、一般には公開されていない音声訳の世界を皆様にご紹介いたしますといった会を開きましたら、大変に喜ばれました。そういう世界があることを知らなかったということで、いかに情報が届いていないかということが分かります。ですから、市民目線で情報の伝え方というのを考えて、利用者拡大に繋げていく必要があるように思います。

委員長：

市民目線、利用者の目線での情報発信が大事だということですね。ありがとうございました。

委員：

点訳とは離れるんですけれども、私が最近非常に感心いたしましたのは、ルミエールサロンさんの取り組みで、私の身内が60年ぶりで高知に戻ってまいりまして、老人施設に入りました。そこで、見えづらくなってきたことを周囲に相談したところ、利用者の方からルミエールサロンさんのチラシをいただいたんです。身内の場合はサービスの適用対象外だったのですが、こういう一つ一つの施設に訪問なさっているということに、大変感銘を受けました。そのことをご報告

申し上げます。以上です。

委員長：

ありがとうございました。

私の方からも私案として述べさせていただきますと、私ども県社協に研修センターという施設がございます。一般的に、先ほどの事務局の説明にあった「つなぎ役」、利用者とのつなぎ役と考えますと、高齢者施設等ではケアマネージャー、障害者施設においては相談支援専門員、あつたかふれあいセンターのコーディネーター、それからコミュニティソーシャルワーカー、これらを市町村の社協に設置をするべく活動을続けております。そういった、利用者の方と直接的にかかわる方に向けた研修を年間相当回数やっております。ですから、そういった場をご活用いただいて、先ほど委員さんがおっしゃったように、相手に伝わりやすいように簡素化をして、何を願っていたのかというポイントを絞った形でやるのが効果的ではないのかと考えております。

また、市町村の方々の理解というのも、これは非常に必要だと思いますので、そちらの障害担当、あるいはコーディネーター等、県の方と一緒に各市町村のそういった研修の機会も毎年恒例的にあるかと思っておりますので、そういった場を利用されるのも一つの方法だろうと思っております。

これまで、その知ってもらうことを多方面にやってきて、それは今後も続けていくとして、もう少し、つなぎ役が誰なのかという点に的を絞って、そこに少し重点を置いて周知をしていくことも必要なのかなという風に感じました。以上です。

そのほか、ございますか？

委員：

視覚障害の方にアプローチするには、眼科のある医療機関にお願いします。それは、視覚障害の方が必ず眼科を通るからです。一方、肢体不自由の方が通る病院というのは？

委員：

回復期リハビリテーション病棟のある病院でしょうか。

委員：

ありがとうございます。そうしますと、そのスタッフ、PTやOTといったセラピストの方に対するアプローチも考えられると思います。私は、高知福祉機器展の実行委員会もやっておりますので、そういうところを通じて、オーテピアの

取り組みを話す機会ももちろんあるんですけども、オーテピアやルミエールのリーフレットをそれらセラピストの方のいらっしゃる場所に置いてあるかという置いていないので、真の意味での理解というところまではいっていないかもしれません。ですから、高齢者とオーテピアの間に立っているような、それらの方にいかに理解していただくかということにも重きを置いて、今後、アプローチしていきたいと思っています。以上です。

委員長：

ありがとうございました。

さまざまなご意見をいただきましてありがとうございました。先ほど一つ言い抜かりましたが、5年以上利用されていない方が4分の1ほどいらっしゃって、そうした方々へのアプローチ、これに関しても、ぜひ進めていただく必要があるんじゃないかと思います。よろしく願いいたします。

事務局におかれましては、今回の委員さんのご意見を踏まえまして、来年度の実施計画案の中で取り組めるものについては取り組みを進めていただければと思います。さらに、このあと、サービス計画の話があるのでしょうか、そのサービス計画の中で取り組めるものについては取り組んでいくという形でよろしくお願いしたいと思います。

お時間も参りましたので、最後に事務局から。

事務局：

はい。今日頂いたご意見をしっかりと受け止め、今後も取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。